

2025年3月4日(火)
第6次基本計画策定専門調査会 安全・安心WG
第1回

男女共同参画における 男性施策の視点と方法

多賀 太
関西大学 文学部 教授
一般社団法人チェンジングメン 共同代表



男性を男女共同参画施策の対象とする意義

(1)「女性問題の原因としての男性問題」の解決

- ・男性のあり方が女性の地位向上を阻害し、女性の安心・安全への脅威となっている側面も

→女性問題の解決には男性の変化が不可欠

(2)「男性の生きづらさとしての男性問題」の解決

- ・男女で異なる役割期待のもとで苦しむ男性も少なくない
 - ・構造的優位の代償としての生活の質の低下や心身の健康悪化
- 男女平等の推進は男性の生活の質を高め男性にも利益をもたらす

(3)ジェンダー平等社会へのソフトランディング支援

- ・男女平等化に戸惑い変化への適応に困難を来している男性も
- 戸惑いや困難が他者への攻撃(暴力・ヘイト)や自己への攻撃(自傷・中毒)に向かわず、ジェンダー平等に適応しながら解消していくための支援が重要

男性対象ジェンダー平等施策の国際的潮流

国連における施策の経緯と男性への焦点化

- 1975年 第1回世界女性会議「世界行動計画」
- 1974年 女性差別撤廃条約
- 1980年 第2回世界女性会議(コペンハーゲン)
- 1985年 第3回世界女性会議(ナイロビ)
- 1993年 女性に対する暴力の撤廃に関する宣言
- 1994年 国際人口・開発会議(カイロ)「性と生殖に関する健康／権利」保障合意
- 1995年 第4回世界女性会議「北京宣言」
- 2003年 国連女性の地位向上部「ジェンダー平等における男性と少年の役割」専門家グループ会議(ブラジリア)
- 2004年 第48回国連女性の地位委員会「ジェンダー平等における男性と少年の役割」専門家会議(国連本部)合意文書
- 2014年 HeForSheキャンペーン開始

初めて男性に言及
「**男性に対し、平等に向けてあらゆる行動に完全に参加するよう奨励する**」

各国の専門家による議論の結果を報告書にまとめる

男性と少年が、自ら責任を持って女性と少女とともに取り組むことが、ジェンダー平等、開発、平和の目標達成に不可欠。具体的施策を列挙。

ジェンダー平等の促進のためには、男性の関与が不可欠。
エマ・ワトソンUN Women親善大使スピーチ
「**ジェンダー平等は男性の問題でもある。**
男女ともに繊細でいられる自由があり、男女ともに強くいられる自由がある。」

EUにおける男性対象施策の経緯

- 2001年～ ジェンダー平等と男性に関する会議
(2001年 スウェーデン、2006年 フィンランド)
- 2006年～ 「ケアする男性を育む」(Fostering Caring Masculinities)
 - ・ 5か国(ドイツ、アイスランド、ノルウェー、スロベニア、スペイン)の比較研究
 - ・ 男性のワーク・ライフ・バランスの改善と男性のケア役割参画を促す方策を提言
- 2006年～ ジェンダー平等政策文書で男性施策の記述顕著
 - ・ 「女性と男性の平等へのロードマップ2006-2010」
 - ・ 「女性と男性の平等を目指す欧州委員会の戦略2010-2015」
- 2012年 欧州委員会「ジェンダー平等における男性の役割—欧州の戦略と展望」
 - ・ 「教育」「仕事」「家事・育児」「健康」「暴力」「ジェンダー平等政策」の各領域で各国の男性の状況を比較し、ジェンダー平等に資する男性の変化を促す施策を提言

男性対象ジェンダー平等施策の国際的潮流

女性の地位向上と安心・安全への男性参画の具体的手法例

■「男性性」の否定ではなく、**望ましい男性のあり方**を提唱し、男性の変化を促進する戦略

×「有害な男性性 (Toxic Masculinity)」

○「肯定的な男性性 (Positive Masculinity)」

○「健康・健全な男性性 (Healthy Masculinity)」

■ **ケアする男性性** (Caring Masculinities)

・「支配を拒否し、肯定的感情、相互依存、関係性などのケアの特性に関連付けられ、そうした価値を受け入れる男性アイデンティティ」(Elliott 2016)

・ 戦略上の要衝としての「**父親の育児参加**」

・ 「家庭内の無償ケア労働」

・ 「ケアに関わる職業労働」

・ 「自他のケア(いたわり)」も

■ **ホワイトリボンキャンペーン** (1991～)

・ 女性への暴力に沈黙することは暴力に加担すること。暴力を振るわない男性も含めて社会の一員の責任として暴力反対に声を上げるよう啓発。

■ **行動する傍観者／第三者介入**
(Active By-stander)

・ ハラスメントや暴力や差別の場面で居合わせた第三者が被害を軽減するためにできる行動を提言

■ **男性チャンピオン** (Male Champions)

・ 影響力を持つ男性が、自らの権限を行使してジェンダー平等に向けて行動することで規範やシステムを変革し、自らロールモデルになることで波及効果を及ぼす

(例) Impact 10×10×10 (2015 UN Women)

日本の男女共同参画における男性向けの取り組み

男女共同参画基本計画:「男性」の扱い

【第1次計画】

- 第5分野「男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」の1項目
 - ・父親の家庭教育参加の支援・促進
- 第7分野「女性に対するあらゆる暴力の根絶」
 - ・厳正な対処の推進が望まれる加害者として「夫・パートナー」に言及

【第2次計画】

- 第5分野「男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」の3項目
 - ・育児期の男性の働き方の見直し
 - ・父親の家庭教育参加の支援・促進
 - ・男性の家庭生活への参画促進のための広報・啓発等

【第3次計画】→別スライド

【第4次計画】

- 新設分野「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」の2項目
 - ・家事・育児・介護等に男性が参画可能となるための環境整備
 - ・男女共同参画に関する男性の理解の促進

【第5次計画】

※「男性」という言葉を含む分野名なし

- 第2分野「雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」中の「ワーク・ライフ・バランス等の実現」
 - ・「男性の子育てへの参画の促進、介護休業・休暇の取得促進」のための具体的取り組み7項目
- 第5分野「女性に対するあらゆる暴力の根絶」における取り組みの1項目
 - ・男性被害者等への配慮や相談・支援体制の充実
- 第7分野「生涯を通じた健康支援」
 - ・男性の生活習慣病や孤立のリスク、男性の更年期障害に言及

日本の男女共同参画における男性向けの取り組み

男女共同参画基本計画:「男性」の扱い

【第3次計画】

■第3分野「男性、子どもにとっての男女共同参画」

- ・ 基本的方向として「男性にとっても生きやすい社会の形成をめざし、男性に関する固定的性別役割分担意識の解消に関する調査研究を行うとともに、男性への意識啓発や相談活動などを行う」

1 男性にとっての男女共同参画

ア 男性にとっての男女協同参画の意義についての理解の促進

- ① 男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発等

- ② 男性の男女共同参画に関する調査の推進

イ 企業における男性管理職等の意識啓発

ウ 男性の家庭・地域への参画を可能にする職場環境の改善

- ① 仕事と生活の調和のとれた参画を可能にする職場環境の改善
- ② 多様な働き方の普及、普及のための検討
- ③ 育児休業その他の仕事と子育ての両立のための制度の一層の定着促進
- ④ 介護休業その他仕事と介護の両立のための制度の定着促進等
- ⑤ 職場における健康管理の推進

エ 男性の家庭・地域への参画を可能にする地域等の取組支援

- ① 男性の地域活動への参画支援
- ② 高齢男性の日常生活自立支援
- ③ 男性の子育てや家庭教育への参画支援

オ 男女間における暴力の予防啓発の充実

カ 食育の推進

キ 男性に対する相談体制の確立や心身の健康維持等

ク その他の関連する施策

- ・ 2011～12年「**男性にとっての男女共同参画に関する全国意識調査**を実施
- ・ 2014年「**地方自治体等における男性に対する相談体制整備マニュアル**」作成
- ・ キーパーソンの取組事例収集
- ・ 「男性にとっての男女共同参画」推進に向けた地方自治体の取り組み事例収集
- ・ 「男性の地域活動への参画」好事例収集
- ・ 『男女共同参画白書 平成26年版』で特集「変わりゆく男性の仕事と暮らし」

日本の男女共同参画における男性向けの取り組み

官民連携、社会活動、ソーシャルビジネス

- 1991～各地で「**メンズリブ**」グループが展開
 - ・男性のあり方の問い直し、男性問題の解決等
 - ・「家族」「仕事」「暴力」「性」など幅広いテーマ
 - ・「語り場」の運営、機関誌発行、ネットでの発信、ワークショップ開催
 - 1995～「**メンズセンター**」開設(大阪～2010)
 - ・メンズリブ携わる全国の個人や団体のネットワークのハブ
 - ・各地で「メンズリブ」団体と男女共同参画行政との連携が展開
 - 1995～「『**男**』**悩みのホットライン**」
 - ・日本初の男性相談を開始
- 2019 「(一社)**日本男性相談フォーラム**」設立
- ・男性相談員養成、自治体の男性相談事業の委託などを展開

日本の男女共同参画における男性向けの取組み

官民連携、社会活動、ソーシャルビジネス

■2006～「(特非)ファザーリング・ジャパン」

- ・「笑っている父親」を増やし、働き方の見直し、企業の意識改革、社会不安の解消、次世代の育成へつながる父親支援事業を展開

■2014～「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」

- ・女性活躍推進には組織トップのコミットメントが重要との企業経営者らの想いにより発足(男女共同参画局)

■2016～「(一社)ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン」

- ・男性主体でジェンダーに基づく暴力防止を啓発

→2024年(一社)チェンジングメンに改組

- ・暴力防止に加えて、DE&I、ワーク・ライフ・バランス、政策提言など、テーマ・活動を拡大

■2019～「DV加害者更生教育プログラム全国ネットワーク」(PREP Japan)

- ・加害者更生に取り組む個人と団体のネットワーク



取組の方向性(基本計画全般)

■ 男性を対象とする「意義」3側面へのバランスのよい目配り

- (1)「女性問題の原因としての男性問題」の解決
- (2)「男性の生きづらさとしての男性問題」の解決
- (3)ジェンダー平等社会へのソフトランディング支援

■ 男性内の多様性への着目

- ・困難を抱える男性、相対的な社会的弱者の男性など
- ・マジョリティ性とマイノリティ性が交差するがゆえの独特の状況への目配り(例:男性DV被害者等)

■ 男女共同参画は女性のためだけのものではなく、男性にとってもメリットがあることを強調

取組の方向性(安心・安全WGのテーマ)

■ ジェンダーに基づく暴力への対策

● DV・性暴力の予防・再発に向けた教育プログラム等の拡充

- ・加害をやめたい加害者が相談できる窓口拡充
- ・加害者対応プログラムの開発普及
- ・法的拘束力をもつプログラム受講命令等の検討
- ・幼少期からの継続的な教育・啓発

● 男性のDV・性暴力被害者への相談・支援の拡充

- ・男性同士、男の子同士の性暴力やハラスメントも視野に

■ 生活上の困難に直面する男性の支援

● 男性対象の相談窓口の拡充と相談員の養成

● ジェンダー視点に基づく男性対象ソーシャルワークの充実

■ 男性の社会的孤立への対応

● 男性相談の充実、地域の居場所づくり、パパ友づくり支援等

ご清聴ありがとうございました

主要参考資料・資料

- 多賀太『ジェンダーで読み解く 男性の働き方・暮らし方ーワーク・ライフ・バランスと持続可能な社会の発展のためにー』時事通信出版局、2022年
- 伊藤公雄・多賀太・大東貢生・大山治彦『男性危機 (メンズクライシス)?ー国際社会の男性政策に学ぶー』晃洋書房、2023年
- 多賀太・伊藤公雄・安藤哲也 著 『男性の非暴力宣言ーホワイトリボン・キャンペーン』岩波書店、2016年
- 一般社団法人チェンジングメン ホームページ
<https://changingmen.jp/>

